

令和 6 度 武蔵野市防災会議 報告事項

令和 6 年 12 月 26 日(木)

1. 報告事項機関名

東京都多摩府中保健所

2. 報告事項

①「避難所等における保健衛生対策」に係る調査及びヒアリングの実施について

- ・能登半島地震などを受け、災害への対策は急務。
- ・保健所としても、これまで様々な対策を講じてきたが、新型コロナウイルスを踏まえた感染症対策等、災害対策を取り巻く状況も大きく変化。
- ・こうした状況等も踏まえ、平時から市や関係機関との顔の見える関係を構築し、連携をより一層強化することを目的として、令和 6 年度より「市町村連携課」を新設し、災害対策に係る PT を立ち上げ。
- ・PT の取組の一環として、武蔵野市をはじめ、管内各市に対して、「避難所等における保健衛生対策」に係る調査及びヒアリングを実施。
- ・ヒアリングの結果、市ごとの特色ある取組や課題を共有した。今後、保健所主催の研修等により市と連携し圏域全体の災害対策の一層の充実を目指す。

② 健康危機対処計画に係る実践型訓練について

- ・「健康危機対処計画」は、令和 5 年 3 月改正「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」（厚生労働省）に基づき、各保健所において策定するものとされた健康危機管理の対応について定めた手引書を指すものであり、感染症の発生予防・まん延防止や医療提供体制の確保等について感染症法に基づき定める「東京都感染症予防計画」との整合性の確保を図っている。
- ・多摩府中保健所においては、新型コロナウイルス対応を踏まえ、平時からの準備として、新興感染症発生時等の組織体制や人材確保・育成、感染症業務・情報伝達等の実践型訓練の実施、及び関係機関等の内容を盛り込み、令和 6 年 3 月に「多摩府中保健所健康危機対処計画（感染症編）」として策定し、その中で、当所では、感染症対応に係る実践型訓練等を年 1 回実施することと定めている。
- ・今年度は、11 月 26 日に圏域内の医療機関との合同訓練として、新興感染症発生時対応訓練を実施。図上訓練としての「入院調整伝達訓練」や、実際に患者を医療機関に移送する「患者移送訓練」を実施。